

必ず裏面(所得に係るフローチャート)も提出してください。

給付奨学金(家計急変採用)確認事項提出書

(1)「申請者本人」について学生本人が記入してください。

氏名 (自署)	カナ		生年月日	(西暦)	年	月	日
	漢字		学校名				
			学籍番号				

(2)「家計急変者(※)」と「事由」について記入してください。 ▶ 該当者に✓を記入してください

※家計急変の事由が生じた生計維持者	<input type="checkbox"/> 父	<input type="checkbox"/> 母	<input type="checkbox"/> その他(あなたとの続柄) ()
-------------------	----------------------------	----------------------------	---

※家計急変者が2名の場合は、家計急変者ごとに本提出書を作成してください。(2枚必要)

事由	事由発生日	確認事項
<input type="checkbox"/> A: 死亡	<死亡日> (西暦) 年 月 日	亡くなった方が「家計急変者」となります。
<input type="checkbox"/> B: 3か月以上就労困難	<就労困難となった日> (西暦) 年 月 日	申請(スカラネット入力完了日)時点においても就労困難の状態が引き続いており、就労していない場合は申請ができます。
<input type="checkbox"/> C: 非自発的失業	<離職日> (西暦) 年 月 日	申請(スカラネット入力完了日)時点においても再就職や起業をしていない場合に申請ができます。
<input type="checkbox"/> D: 被災①(死亡等) <input type="checkbox"/> D: 被災②(収入減少)	<罹災日> (西暦) 年 月 日	申請(スカラネット入力完了日)時点においても被災により家計急変が継続している場合に申請できます。
<input type="checkbox"/> E: 父母等による暴力等から避難	<保護施設への入所日> (西暦) 年 月 日	避難の原因となった方が「家計急変者」となります。申請(スカラネット入力完了日)時点においても保護施設等に入所等している場合に申請ができます。

※各事由の説明や証明書類については、「給付奨学金案内(別冊)家計急変採用」の4~6ページを必ず確認してください。
(https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/kakei_kyuhen/moushikomi.html)



(3) 裏面(所得に係るフローチャート)に基づき、「家計急変者」の収入証明書類を用意してください。 <事由がB・C・Dの場合のみ>

(4) 裏面(所得に係るフローチャート)を確認しました。該当するものは以下のとおりです。
また、提出が必要な書類は全て添付しました。それ以外の未申告の所得はありません。 <事由がB・C・Dの場合のみ>

該当するものに✓を記入してください(複数の所得がある場合は全てに✓)

<input type="checkbox"/> 給与所得	<input type="checkbox"/> 事業所得	<input type="checkbox"/> 年金	<input type="checkbox"/> 不動産所得	<input type="checkbox"/> 雑所得	<input type="checkbox"/> 譲渡所得
<input type="checkbox"/> 一時所得	<input type="checkbox"/> 配当所得	<input type="checkbox"/> 利子所得	<input type="checkbox"/> 山林所得	<input type="checkbox"/> 一切の所得なし	

確認後✓を記入

(5) 申請(スカラネット入力完了日)時点においても(2)の「確認事項」に記載の内容が継続しています。
届け出た事項に虚偽があった場合は奨学生としての採用が取り消され、最大1.4倍の返金が求められることを承知しています。 <全員必須>

確認後✓を記入

<学校記入欄>

提出年月日 (西暦) 年 月 日

学校名

電話番号(担当者名)	学校番号	区分
- ()

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

必ず本紙（所得に係るフローチャート）も提出してください。

は、提出書類です。

家計急変者の所得に係るフローチャート または に✓をして最後まで進んでください

※収入に関する証明書類の提出が必要な期間及び注意点は「給付奨学金案内（別冊）家計急変採用」7ページを参照してください。

START 両方に該当する場合は、**両方**に進んでください

